

入札公告

社会福祉法人南陽恵和会の経理規定第65条の規定により、次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年1月10日

社会福祉法人南陽恵和会
理事長 遠藤 東一郎

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 養護老人ホーム南陽やすらぎ荘給食業務委託
- (2) 対象施設 山形県南陽市三間通1065番地
養護老人ホーム南陽やすらぎ荘
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (5) 契約方式 本業務は総合評価落札方式(一般競争入札)を適用する。

2 入札執行の日時等

- (1) 入札参加申込期間及び入札説明書、仕様書等の交付期間
令和7年1月10日(金)から令和7年1月17日(金)まで
- (2) 入札参加申込先及び入札説明書、仕様書等の交付場所
社会福祉法人南陽恵和会 養護老人ホーム南陽やすらぎ荘
〒999-2232 山形県南陽市三間通1065番地
電話 0238-47-5541 fax 0238-47-5542
- (3) 申請書類の受付期間及び場所
令和7年1月27日(月)から令和7年1月31日(金)午後5時00分まで
養護老人ホーム南陽やすらぎ荘 ※持参による提出
- (4) 入札日時及び場所
令和7年2月7日(金)午前10時00分
養護老人ホーム南陽やすらぎ荘 会議室
※入札書をご持参ください。

3 入札参加資格

以下にあげる要件をすべて満たしているものであること。

- (1) 商法の「株式会社」または「有限会社」の法人格を有すること。
- (2) 給食業務の請負実績があること。
- (3) 仕様書に示すとおり、現在の業務水準を維持すること。

- (4) 次に示す経営不振の状態にないこと。
- ア 民事再生法（平成11年法律第225条）に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき。
 - イ 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続を行ったとき。
 - ウ 商法（明治32年法律第48号）により会社の整理又は特別清算を開始したとき。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。

4 入札保証金 免除する

5 契約保証金 免除する

6 入札手続き等

- (1) 2月7日（金）入札会を開催します。入札書持参の上、ご出席ください。ただし、参加人数は2名までとします。
- (2) 入札回数は1回とする。なお、予定価格に達しない場合、入札を終了し、書類審査の結果を加味した総合点数の高い者から順次随意契約の交渉を行う。随意契約の交渉における見積もり回数は2回を限度とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札決定において、入札金額の他に企画提案書及び業務の実績書の内容も加味して決定とする。

7 入札に関する質問と回答

- (1) 入札説明書、仕様書、申請書類について質問がある場合は、次により質問書（様式2）を提出すること。
 - ア 提出期限
令和7年1月22日（水）午後3時00分
 - イ 提出場所
養護老人ホーム南陽やすらぎ荘
 - ウ 提出方法
質問は、書面での提出とし、提出場所へのファックスにより行うこととする。
なお、アの期日まで必着とする。また、質疑のない場合でも「質疑なし」と記載の上、提出すること。電話での質疑応答は受け付けない。

- (2) (1) の質問に対する回答は、令和7年1月24日(金)午後4時までに、入札参加希望者すべてにファックスにより通知する。
- (3) 本件入札に係る書類作成等に直接関係ない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については、回答しない。
- (4) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

8 問い合わせ先

社会福祉法人南陽恵和会 養護老人ホーム南陽やすらぎ荘
管理課 管理係
〒999-2232 山形県南陽市三間通1065番地
電話 0238-47-5541 fax 0238-47-5542
Eメール yasuragi@e.jan.ne.jp